別紙3

熊野町村の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （16年度末）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考） 15年度の人件費率
16年度	26,055人	7,915,613千円	185,317千円	1,246,328千円	15.70%	19.60%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
17年度	153人	575,411千円	41,595千円	228,475千円	845,481千円	5,526千円

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　　２　給与費は当初予算に計上された額である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

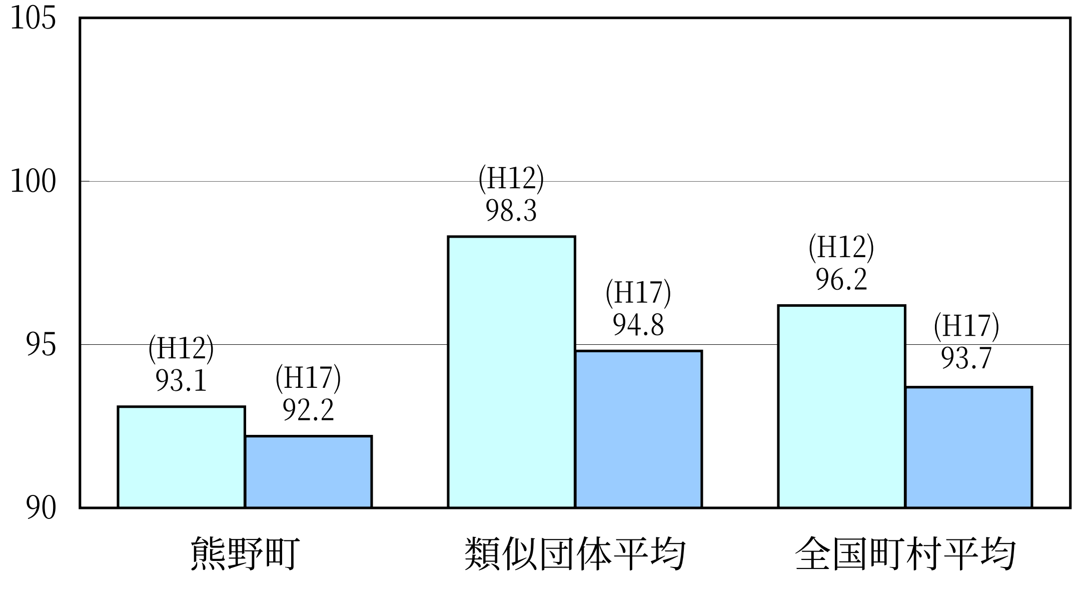

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（１７年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊野町	41.1 歳	313,276 円	355,834 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.0 歳	340,885 円	389,259 円

②技能労務職

区　分		平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊野町		60.0 歳	261,500 円	261,500 円 円
	用務員	60.0 歳	261,500 円	261,500 円 円
国		48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体		47.0 歳	284,067 円	308,104 円 円
民間事業者平均		52.0 歳	―	403,986 円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成１７年年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成１７年４月１日現在）

区　分		熊野町 初任給	熊野町 2年後の給料	国 初任給	国 2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	160,200 円	177,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	139,300 円	150,000 円	―	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成１７年４月１日現在）

区	分	経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
一般行政職	大学卒	307,340 円	326,663 円	378,500 円
	高校卒	272,500 円	280,983 円	378,100 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成１７年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事･技師	9人	6.87%
2　級	主事･技師	14人	10.69%
3　級	主任主事･主任技師	18人	13.73%
4　級	主任	29人	22.17%
5　級	課長補佐･係長	35人	26.71%
6　級	課長･室長	21人	16.02%
7　級	部長･事務局長	5人	3.81%

（注）１　熊野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

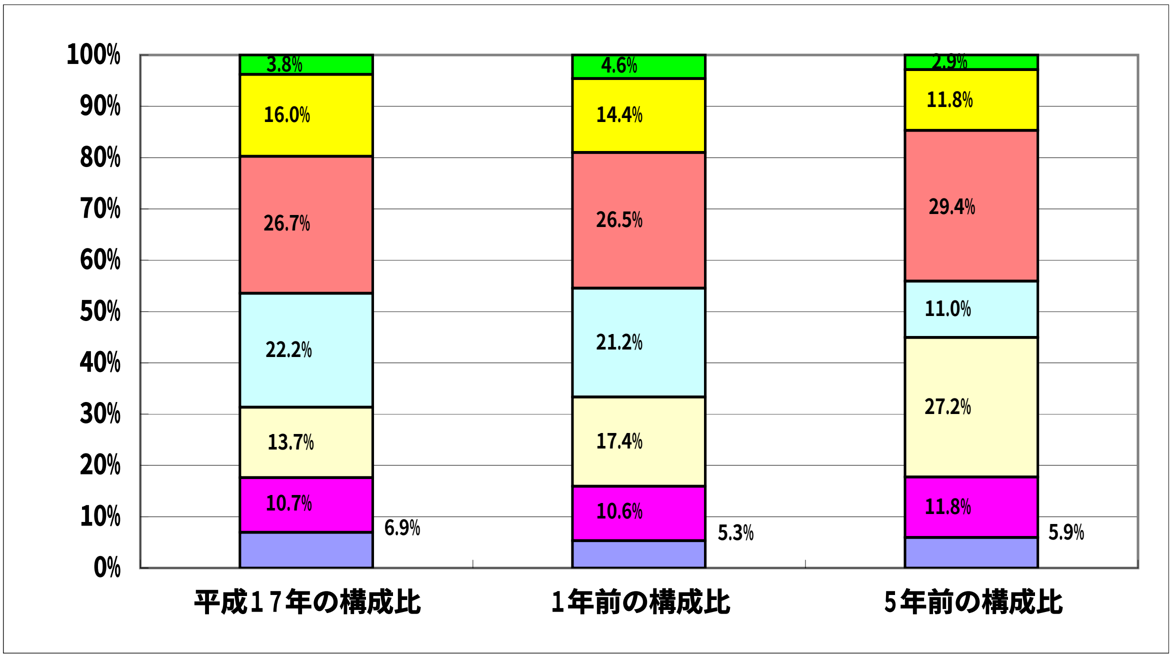

(2) 昇給期間短縮の状況

区　分		全 職 種
15年度	職　員　数 A	人 172
	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	33
	比　率 B／A	% 19.2
16年度	職　員　数 A	人 172
	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 27
	比　率 B／A	% 15.7

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊　野　町	国
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,512　千円	－
(平成16年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3 月分　1.4 月分 (1.6) 月分　(0.7) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3 月分　1.4 月分 (1.6) 月分　(0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成１７年年４月１日現在）

熊　野　町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	21.00　月分	27.30　月分	勤続20年	21.00　月分	27.30　月分
勤続25年	33.75　月分	42.12　月分	勤続25年	33.75　月分	42.12　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別処置　3%～30%の加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額　8,740　千円					

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（平成１７年４月１日現在）

支給実績（平成16年度決算）		12,814 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		78,137 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
広島市内勤務	3 %	4 人	3 %

※ 平成16年度は、熊野町内勤務職員については、3%の調整手当を支給

(4) 特殊勤務手当（平成17年年４月１日現在）

支給実績（平成16年度決算）			188 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）			10,763 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）			10.5 %
手当の種類（手当数）			9種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業従事職員の特殊勤務手当	健康課職員	感染症患者の救護等	日額1,000円
町税徴収事務従事職員の特殊勤務手当	町税吏員	町税の徴収のため外勤した場合	日額500円
野犬の薬殺作業従事職員の特殊勤務手当	生活環境課職員	野犬の薬殺作業に従事した場合	日額500円
ごみ等の収集、運搬処理作業従事職員の特殊勤務手当	環境センター職員	ごみ等の収集、運搬処理作業に従事した場合	日額500円
1筆地調査従事職員の特殊勤務手当	建設課職員	1日につき継続して5時間以上1筆地調査に従事した場合	日額500円
死亡獣畜処理従事職員の特殊勤務手当	生活環境課職員	死亡獣畜処理作業に従事した場合	日額500円
死亡人取扱作業従事職員の特殊勤務手当	生活環境課職員	行旅死亡人、その他これに類する者の処置に従事した場合	1件1,000円
下水道業務従事職員の特殊勤務手当	下水道課職員	下水ポンプ場等における下水の処理作業に従事した場合	日額500円
し尿処理作業及び危険な作業に従事する職員の特殊勤務手当	安芸地区衛生施設管理組合へ派遣された職員	し尿若しくはし尿付着物の処理作業又はし尿の付着した設備機器の整備の作業に従事した場合	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	30,393 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	210 千円
支給実績（15年度決算）	34,086 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	235 千円

(6) その他の手当（平成１７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円,配偶者以外の扶養は2人目まで1人6,000円3人目から1人5,000円,16歳～22歳の子1人5,000円加算	同		22,179 千円	252,037 円
住居手当	家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて 27,000円を限度に支給,持家は新築取得後5年間 1,000円	同		7,283 千円	220,691 円
通勤手当	使用距離に応じ2,000円～24,500円を支給、パス等定期代（1ヶ月）は55,000円まで全額支給。	同		4,537 千円	44,048 円
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の6%～9%を支給	同		12,438 千円	444,222 円

5　特別職の報酬等の状況（平成１７年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	789,000 円 (821,000円)　円	830,000 円／ 546,000 円
	助役	659,000 円 (686,000円)　円	684,000 円／ 555,000 円
	収入役	610,000 円 (635,000円)　円	628,000 円／ 539,500 円
報酬	議長	315,000 円 (328,000円)　円	380,000 円／ 307,000 円
	副議長	261,000 円 (271,000円)　円	330,000 円／ 253,000 円
	議員	250,000 円 (260,000円)　円	305,900 円／ 215,000 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(16年度支給割合) 4.4 月分	
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 3.3 月分	
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額に支給率を乗じて算定(5.0～20.0)	任期満了時等
	助役	給料月額に支給率を乗じて算定(3.0～12.0)	任期満了時等
	収入役	給料月額に支給率を乗じて算定 (2.7～10.8)	任期満了時等

(注)　平成17年1月から12月までの特別職の給与・報酬は、特例条例により4%相当額が減額されています。(　　) 内が減額前の

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 平成16年	職員数 平成17年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	福祉関係を除く一般行政	83	83	0	
	福祉関係	43	44	1	環境:ストックヤード建設準備
	小計	126	127	1	
特別行政部門	教育	26	23	-3	事務の民間委託 学校用務員退職不補充
	小計	26	23	-3	
公営企会業計等部門	水道	8	8	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	5	5	0	
	小計	20	20	0	
合計		172 [179	170 [179	-2	

(注) 1　職員数は一般職に属する職員数である。

2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年４月１日現在）

（例）

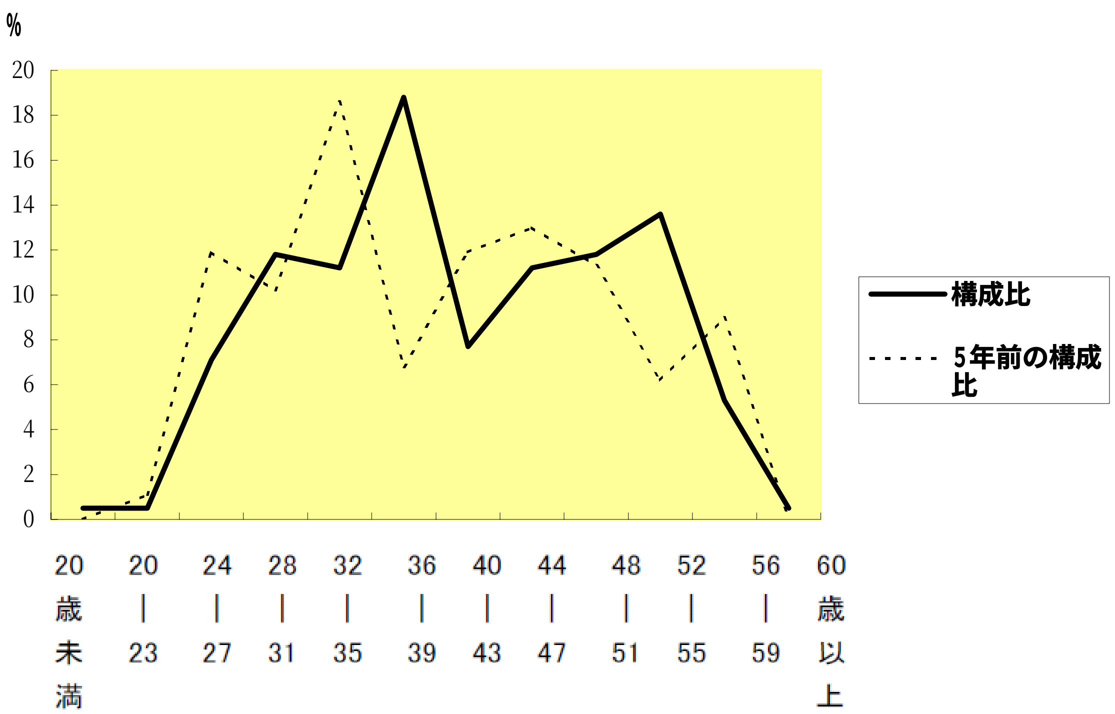

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 1	人 12	人 20	人 19	人 32	人 13	人 19	人 20	人 23	人 9	人 1	人 170

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①　定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平 成 16 年 2 月 16 日	平 成 21 年 3 月 31 日	155

②　平成２２年４月１日現在における定員の数値目標

平成15年4月の職員数172人をから平成21年度末までに職員数155人にする

③　定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門＼区分		平成15年 計画前年	平成16年 1 年 目	平成17年 2 年 目	○　年 ○ 年 目	16年～21年 計	（参考） 数値目標
一般行政	減　員			2			
	増　員			3			
	差　引			1		（　%）	
	職員数	126	126	127			

（注）1　計画期間は、平成16年～平成21年の６年間である。

2　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部門＼区分		平成15年 計画前年	平成16年 1 年 目	平成17年 2年 目	○　年 ○ 年 目	16年～21年 計	（参考） 数値目標
特別行政	減　員			3			
	増　員						
	差　引			-3		（　%）	
	職員数	26	26	23			
公営企業等会計	減　員						
	増　員						
	差　引					（　%）	
	職員数	20	20	20			
計	減　員			5			
	増　員			3			
	差　引			-2		（　%）	
	職員数	172	172	170		172（9．9%）	155

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 15年度の総費用に占める職員給与費比率
16年度	千円 533,232	千円 34,934	千円 57,570	% 10.8	% 11.4

イ　予算

区分	職員数	給	与		費	一人当たり給与費
	A	給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　　　B	B／A
17年度	8	31,984千円	6,006千円	12,810千円	50,800千円	6,350千円

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
　　　2　給与費は当初予算に計上された額である。

ウ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成１７年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊　野　町	42.2 歳	330,738 円	364,473 円
団 体 平 均	41.1 歳	313,276 円	355,834 円
事　業　者	44.1 歳		577,861 円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

熊　野　町	熊野町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (平成16年度) 1,600　千円	1人当たり平均支給額 (平成16年度) 1,512　千円
(平成16年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3 月分　1.4 月分 (1．6)　月分　(0．7)　月分	(平成16年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3 月分　1.4 月分 (1．6)　月分　(0．7)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注)　( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成１７年４月１日現在）

熊　野　町			熊野町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別処置　3%～30%の加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別処置　3%～30%の加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	8,740 千円	

(注)　退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給
　　された平均額である。

ウ　調整手当（平成１７年４月１日現在）

支給実績（16年度決算）		665　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		83,167　　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
広島市内勤務	3　%	0　人	3　%

※　平成16年度は、熊野町内勤務職員については、3%の調整手当を支給

エ　特殊勤務手当（平成１７年４月１日現在）

支給実績（16年度決算）		3　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		375　　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		25.0　　%	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物等取扱に係る特殊勤務手当	水道課職員	危険を伴う薬物の取扱い及び電圧200ボルト以上の電気工作物の工事又は維持管理に従事した場合	日額500円
停水処分業務に係る特殊勤務手当	水道課職員	停水処分業務に従事した場合	日額500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	563　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	70　千円
支給実績（15年度決算）	900　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	113　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（平成17年年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円,配偶者以外の扶養は2人目まで1人6,000円3人目から1人5,000円,16歳～22歳の子1人5,000円加算	同		1,410　千円	201,429　円
住居手当	家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて 27,000円を限度に支給,持家は新築取得後5年間 1,000円	同		1,110　千円	277,500　円
通勤手当	使用距離に応じ2,000円～24,500円を支給、パス等定期代（1ヶ月）は55,000円まで全額支給。	同		180　千円	36,000　円
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の6%～9%を支給	同		407　千円	407　円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア　定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年2月16日	平成21年3月31日	155

イ　平成２２年４月１日現在における定員の数値目標

平成15年4月の職員数172人をから平成21年度末までに職員数155人にする

ウ　定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)③の参考を参照